

第62号議案

平成22年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）

平成22年度東京都台東区の一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ751,464千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ90,213,390千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成22年11月25日提出

東京都台東区長 吉 住 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		18,511,496	505,065	19,016,561
	1 国庫負担金	17,650,649	501,465	18,152,114
	2 国庫補助金	827,025	3,600	830,625
14 都支出金		5,788,488	164,833	5,953,321
	1 都負担金	3,918,455	148,933	4,067,388
	2 都補助金	1,215,867	15,900	1,231,767
16 寄附金		82,831	3,000	85,831
	1 寄附金	82,831	3,000	85,831
18 繰越金		1,419,725	78,506	1,498,231
	1 繰越金	1,419,725	78,506	1,498,231
19 諸収入		4,707,072	60	4,707,132
	8 雑入	407,052	60	407,112
歳入合計		89,461,926	751,464	90,213,390

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,865,654	7,000	9,872,654
	2 徴税費	467,556	7,000	474,556
3 民生費		33,031,604	722,006	33,753,610
	1 社会福祉費	9,312,637	104,747	9,417,384
	3 生活保護費	19,420,874	617,259	20,038,133
5 文化観光費		1,701,758	10,260	1,712,018
	2 観光費	799,280	10,260	809,540
7 土木費		6,328,998	6,500	6,335,498
	7 住宅費	1,344,011	6,500	1,350,511
8 教育費		12,208,820	5,698	12,214,518
	1 教育総務費	1,459,949	3,448	1,463,397
	8 社会教育費	1,669,763	2,250	1,672,013
歳 出 合 計		89,461,926	751,464	90,213,390

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 綾雲橋エレベーター等整備（基本・詳細設計）	平成23年度	12,180